



その他の情報

10月18日～24日は行政相談週間

市民課 ☎66・11110

行政相談とは、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見、要望を聞いてその解決を図る制度です。

年金、保険、税金、登記、道路、窓口サービスなどについて要望や意見がありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 10月20日(水)
午前10時～午後4時

ところ 市民相談室(市役所本館1階)

※当日都合の悪い方は、次の行政相談員が、いつでも相談に応じます。

○松井慶彦(丸山町6-19)
☎68・47780

○牧原正枝(西浦町南ヶ坪54)
☎57・27800

※行政相談員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

巡回農地相談所開設

産業振興課 ☎66・1127

農地の売買や貸借、農地を農地以外に転用する際の手続きなど、農地の相談にお答えする、巡回農地相談所を開設いたします。

とき 10月25日(月)

午後1時30分～4時

ところ 市役所201会議室
相談員 東三河農林水産事務所農政課職員

有害鳥獣の駆除にご協力を

産業振興課 ☎66・1126

有害鳥獣(カラス、ヒヨドリ)による農作物への被害防止のために、銃具による駆除を行います。ご協力をお願いします。

被害を受けている農家の方は、有害鳥獣駆除要望書(産業振興課または農協各支店にあります)を提出してください。

とき 10月3日～17日

毎週日曜日 日の出から日没まで

ところ 市内一円(住宅地は除く)

戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66・1106

蒲郡市戦没者追悼式を行います。市民のみならず、それぞれの場所で黙とうをお願いします。

とき 10月14日(木)

午前10時

★黙とう時刻 午前10時10分から1分間

ところ 市民会館 中ホール

子ども手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

子ども手当の10月期支払分(6月～9月分)を10月8日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

10月は土地月間 10月1日は土地の日です

都市計画課 ☎66・1142

土地は限られた資源であり、将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのために有効利用が大切です。

皆さんもぜひ、土地の有効利用について考えてみませんか。

資源拠点ステーション ができます

清掃課 ☎57・4100

日曜日に資源物の持ち込みができる「資源拠点ステーション」が竹島町にできます。

家庭から出る資源物のみで、粗大ごみや可燃ごみは持ち込めません。

とき 10月3日、

毎週日曜日(年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時30分

持込対象 びん、缶、金属類、ペットボトル、古紙、古着、乾電池、プラスチック製容器包装、埋立ごみ、破砕ごみ

ところ

竹島町 城山ポンプ場南



★なお、クリーンセンターでも、日曜日、家庭から出る粗大ごみ、大型可燃ごみ、資源物を受け付けています。

「四葉マーク」って?



四葉マークは「身体障害者(肢体不自由)が運転している車」を示すための、道路交通法に基づく身体障害者標識です。身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に運転の条件が付されている方が対象となります。

この表示を付けた車に対して幅寄せや割り込みをした場合は処罰されます。初心者マークと違い、表示義務はなく罰則もありませんが、表示するように勤めてください。運転免許試験場内の売店または蒲郡警察署内の交通安全協会で購入しています。

福祉課 ☎66・1106